

2020年4月18日

各 位

社会福祉法人大阪ボランティア協会

新型コロナウイルス影響下での大阪ボランティア協会の事業運営について

いつも「市民活動スクエア CANVAS 谷町」をご利用いただき、ありがとうございます。

4月7日の国の緊急事態宣言を受け、大阪府でも府民の外出やイベント開催の自粛の要請が出され、協会としても、感染予防対策をしながら拠点管理や業務を続けてきたところ です。

その後、府内で感染源不明の感染者も増加し、上記の対応だけではオーバーシュート（感染爆発）の危険性があることから、4月13日に開催された府の対策会議にて、新たに「施設の使用制限の要請」等が行われることになり、協会としてもさらなる対応が求められることになりました。

そこで、さしあたり緊急事態宣言発令期間である5月6日までの協会運営に関して、職員の在宅勤務を含む、以下の対応を実施しております。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご了承のほどお願いいたします。

記

(1) 職員の在宅勤務（一部）について

2020年4月15日（水）から5月6日（水）の期間で、出勤する職員を7割削減するため、職員の在宅勤務を本格的に導入しています。

※施設管理や在宅での業務が難しい職員は出勤しています。勤務時間帯は電話対応も行いますが、極力メール等でのご連絡をお願いいたします。

(2) 市民活動スクエア「CANVAS 谷町」の運営について（～5月6日まで）

現在、施設の利用制限の要請を受け、新規の会議室予約の受付を原則休止しています。レターケースやロッカー、印刷機器のご利用等については、職員が事務所で執務中は可能ですので、お越しになられる際には、事前にご連絡いただけましたら確実です。

※現時点でご予約を受け付けている団体については、感染予防対策にご協力いただきながら予定どおりご利用いただけますのでご安心ください。

※期間中も、やむを得ない事情や火急の用件で利用を希望される場合に限り、三密を避ける形で会議室およびデスクを貸出す体制をとります。ご相談ください。

※2020年5月3日（日）～6日（水）はゴールデンウィークでの休館日となります。
例年は3～5日が休館ですが、今年は6日までが休館となりますのでご注意ください。

（3）ボランティア相談（活動したい・応援求む）について

対面での相談を極力避け、メールまたはWEB会議ツールを活用した相談を優先させていただきます。

夜間、土日などのお急ぎのご相談については、留守番電話にて臨時の携帯電話番号をお知らせいたします。

やむを得ない事情や火急の用件で対面での相談を希望される場合に限り、三密を避ける形で、来所前の検温や体調チェックなどをお願いし、対応させていただきます。

※相談対応時間は下記のとおりです。

【火～土曜日】10時～21時、【月・日・祝日】10時～18時

（4）主催行事の開催見合わせについて

協会主催行事およびイベント、研修等については、原則として、6月末までは対面・集合での開催は行わないものとします。

（5）オンラインでの講師派遣依頼について

現在、対面・集合での講座、研修の開催は非常に困難となっておりますので、協会では、オンラインでの講師派遣依頼を受け付けています。お気軽にご相談ください。

（6）職員の健康管理および拠点の感染予防対策について

①事務所勤務、在宅勤務を問わず、職員は全員朝、出勤前に自宅で体温を測り、37度5分を超えていたら就業しません。

②事務所に入る際には必ず手の消毒をします。

③通勤、事務所勤務中はマスクを着用します。

④事務所勤務の職員については、2メートル以上の距離をとって着席し、業務にあたります。

⑤窓を開けたままにする、または30分～1時間に1回は窓を開けて換気を行います。

⑥昼食などをとる際も十分な距離をとります。

以上